

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)【知事部局・教育委員会・警察本部】

行政職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
2級	定型的な業務を行う職務	921	10.7%	職員	918	1,759	20.4%	職員級			
				書記	1						
				学芸員	2						
				計	921						
3級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	838	9.7%	職員	836	1,037	12.0%	主任級			
				学芸員	2						
				計	838						
4級	主任の職務	1,037	12.0%	主任	892	1,037	12.0%	主任級			
				副主査	80						
				職員	65	内、再任用					
				計	1,037	322					
5級	主査の職務	2,557	29.7%	主査	1,769	2,557	29.7%	主査級			
				課長補佐	715						
				普及主査	66						
				機関長	2						
				通信長	1						
				司書	4						
				計	2,557						
6級	本庁の班長の職務	1,932	22.4%	班長	229	1,932	22.4%	班長級			
				主幹	278						
				政務調査員	6						
				船長	3						
				専門員	346						
				地域再生専門官	4						
				青少年指導官	9						
				食品安全専門官	9						
				専門技術員	14						
				係長	157						
				地方機関の課長	330						
				教務主任	3						
				課長補佐	175						
				室長	5						
				管理主事	9						
				事務長	98						
				学校副主幹	238						
				警察署の課長	13						
				校長補佐	1						
				警察本部の室長補佐	1						
				付	4	内、再任用					
				計	1,932	234					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)【知事部局・教育委員会・警察本部】

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
7級	本庁の副課長の職務	779	9.0%	室長	3	779	9.0%	副課長級	
				副課長	240				
				企画官	6				
				班長	66				
				主幹	40				
				主任専門員	31				
				所長	13				
				校長	1				
				副所長	118				
				副園長	1				
				副学院長	3				
				副校長	6				
				室長補佐	34				
				所長補佐	102				
				館長補佐	5				
				部次長	5				
				事務長	48				
船長	1								
学校主幹	54								
付	2	内、再任用							
計	779	4							
8級	本庁の課長の職務	383	4.4%	本庁の課長	132	383	4.4%	課長級	
				参事	117				
				個人住民税特別対策官	1				
				不正軽油特別対策官	1				
				こども安全官	1				
				食品安全官	1				
				室長	35				
				所長	49				
				次長	7				
				地方機関の部長	11				
				学院長	1				
				副校長	1				
				副園長	1				
				館長補佐	2				
				事務長	22				
				付	1				内、再任用
				計	383				16

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)【知事部局・教育委員会・警察本部】

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
9級	本庁の局長の職務	136	1.6%	行政委員会以外の本庁の局長	25	136	1.6%	局長級
				参事	37			
				観光監	1			
				次長	14			
				室長	10			
				副局長	7			
				所長	28			
				こども統括監	1			
				郷長	1			
				校長	2			
				学院長	1			
				園長	1			
				副センター長	3			
				副館長	2			
				副学院長	1			
				副大学校長	1			
副校長	1							
	計	136	内、再任用	7				
10級	本庁の部長の職務	39	0.5%	本庁の部長	10	39	0.5%	部長級
				行政委員会の局長	4			
				参事	5			
				会計管理者	1			
				県民局長	7			
				県民センター長	3			
				所長	4			
				学院長	1			
				校長	1			
				センター長	1			
				館長	1			
				副館長	1			
					計			
特10級	理事の職務	1	0.0%	技監	1	1	0.0%	理事級
				計	1			
合計		8,623	100.0%					

※防災監1名を除く

研究職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	研究員の指揮監督の下に補助的研究を行う職務							
				計				
2級	研究員の職務	55	24.9%	研究員	55	55	24.9%	研究員級
				計	55	内、再任用 10		
3級	試験研究機関の課長の職務	88	39.8%	課長 上席研究員 主任研究員	7 20 61	88	39.8%	課長級
				計	88	内、再任用 7		
4級	試験研究機関の長の職務	34	15.4%	室長 部長 部次長 研究主幹 科長 次席 主幹 主席研究員 主任研究員	1 3 1 1 5 1 3 18 1	34	15.4%	
				計	34			
5級	高度の試験研究を行う試験研究機関の長の職務	44	19.9%	所長 次長 部長 部次長 主席研究員	8 1 11 3 21	44	19.9%	高度所長級
				計	44	内、再任用 1		
合計		221	100.0%					

医師・歯科医師職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務							職員級
				計				
2級	地方機関の医長の職務	1	3.4%	医長	1	1	3.4%	医長級
				計	1			
3級	地方機関の長の職務	3	10.3%	所長 医長	2 1	3	10.3%	所長級
				計	3			
4級	困難な業務を所掌する地方機関の長の職務	25	86.2%	所長 参事	11 14	25	86.2%	困難所長級
				計	25			
合計		29	100.0%					

看護職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務							
				計				
2級	看護師の職務	3	37.5%	職員	3	3 内、再任用 3	37.5%	看護師級
				計	3			
3級	主任の職務	4	50.0%	主任	4	4	50.0%	主任級
				計	4			
4級	地方機関の課長の職務	1	12.5%	主査	1	1	12.5%	課長級
				計	1			
5級	地方機関の副所長の職務							副所長級
				計				
6級	地方機関の長の職務							所長級
				計				
7級	困難な業務を所掌する地方機関の長の職務							困難所長級
				計				
合計		8	100.0%					

警察職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)		
1級	巡査の職務	1,471	12.4%	係員	1,471	2,924	24.7%	巡査級	
				計	1,471				
2級	巡査長の職務	1,453	12.3%	係員	1,453	内、再任用 1			
				計	1,453				
3級	主任の職務	2,242	18.9%	係員 主任	855 1,387	内、再任用 30	18.9%	巡査部長級	
				計	2,242				
4級	係長の職務	4,203	35.5%	主任 係長	2,251 1,952	4,954	41.8%	警部補級	
				計	4,203				
5級	上席係長の職務	751	6.3%	上席係長	751	内、再任用 122			
				計	751				
6級	警察本部の課長補佐の職務	1,143	9.6%	上席係長 警察本部の課長補佐 警察署の課長 警察本部の課長 警部派出所長 空港警備派出所長 付	738 156 239 3 2 1 4	1,437	12.1%	警部級	
				計	1,143				
7級	困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務	294	2.5%	警察本部の課長補佐 警察署の課長 次長 警部派出所長 連絡調整官 付	190 97 4 1 1 1	内、再任用 7			
				計	294				
8級	警察本部の次席の職務	155	1.3%	次席 副隊長 調査官 副署長 担当官 空港警備派出所長 付	16 5 55 24 53 1 1	155			
				計	155				
9級	警察本部の課長の職務	135	1.1%	参事官 室長 監察官 警察本部の課長 訟務官 隊長 管理官 署長 副署長 所長 所属長級部付	9 1 6 21 1 7 25 41 21 1 2	内、再任用 2	290	2.4%	警視級
				計	135				
合計		11,847	100%						

高等学校教育職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	講師の職務	92	1.1%	高等学校の実習助手	75	92	1.1%	講師級
				特別支援学校の実習助手	9			
				特別支援学校の寄宿舎指導員	8			
				計	92	24		
2級	教諭の職務	7,581	88.9%	高等学校の教諭	5,389	7,581	88.9%	教諭級
				高等学校の主任実習助手	39			
				高等学校の養護教諭	164			
				高等学校の任期のない講師	8			
				中等教育学校の教諭	26			
				中等教育学校の養護教諭	2			
				特別支援学校の教諭	1,857			
				特別支援学校の主任実習助手	4			
				特別支援学校の主任寄宿舎指導員	12			
				特別支援学校の養護教諭	52			
				特別支援学校の栄養教諭	26			
				特別支援学校の任期のない講師	2			
3級	主幹教諭の職務	445	5.2%	高等学校の主幹教諭	284	445	5.2%	主幹教諭級
				中等教育学校の主幹教諭	3			
				特別支援学校の主幹教諭	158			
				計	445			
4級	教頭の職務	228	2.7%	高等学校の教頭	168	228	2.7%	教頭級
				中等教育学校の教頭	2			
				特別支援学校の教頭	58			
				計	228			
5級	校長の職務	178	2.1%	高等学校の校長	138	178	2.1%	校長級
				中等教育学校の校長	1			
				特別支援学校の校長	39			
				計	178			
合計		8,524	100.0%			5		

中学校・小学校教育職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	講師の職務							講師級
				計				
2級	教諭の職務	15,200	82.0%	中学校の教諭 中学校の養護教諭 中学校の栄養教諭 中学校の任期のない講師 小学校の教諭 小学校の養護教諭 小学校の栄養教諭 小学校の任期のない講師 義務教育学校の教諭 義務教育学校の養護教諭 義務教育学校の栄養教諭	5,031 225 43 5 9,162 478 172 8 73 2 1	15,200	82.0%	教諭級
				計	15,200	内、再任用 807		
3級	主幹教諭の職務	1,655	8.9%	中学校の主幹教諭 小学校の主幹教諭 義務教育学校の主幹教諭	552 1,094 9	1,655	8.9%	主幹教諭級
				計	1,655			
4級	教頭の職務	849	4.6%	中学校の教頭 小学校の教頭 義務教育学校の教頭 付	258 584 6 1	849	4.6%	教頭級
				計	849			
5級	校長の職務	841	4.5%	中学校の校長 小学校の校長 義務教育学校の校長	256 583 2	841	4.5%	校長級
				計	841	内、再任用 13		
合計		18,545	100.0%					

第2号任期付研究員給料表

号給	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1号給	博士課程修了直後の者の有する程度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験に基づき研究を独立して行う研究員の職務に従事する場合	2	100.0%	研究員	2	2	100.0%	
				計	2			
2号給	博士課程修了後、特別研究員制度(特別の法律により設立された法人等によって運営され、主として博士課程を修了した優れた研究者に国立試験研究機関等において研究する機会を提供することを内容とする制度をいう。)等により数年にわたり研究に従事したことがある者の有する程度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験に基づき研究を独立して行う研究員の職務に従事する場合							
				計				
3号給	博士課程修了後、相当の期間にわたり研究に従事したことがある者の有する程度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験に基づき困難な研究を独立して行う研究員の職務に従事する場合							
				計				
合計		2	100.0%					